

# 【建築物等の形態又は意匠の制限について】

建築物等の形態又は意匠の制限：

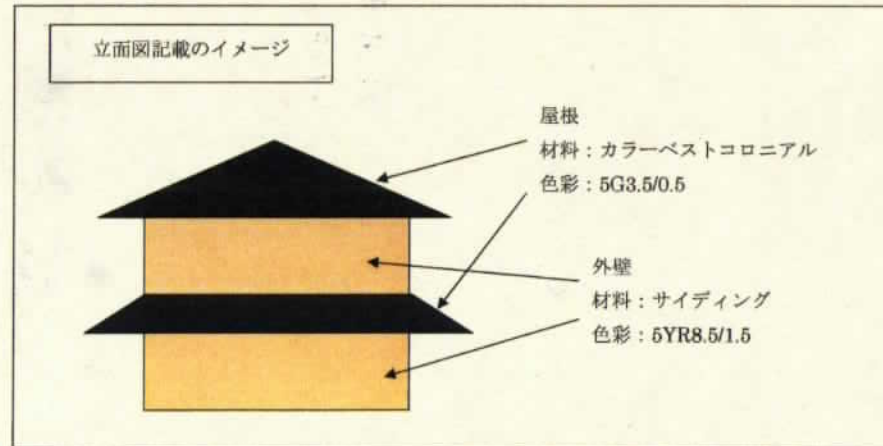
- 1 建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色や彩度の高い色彩を避け、周囲との調和のとれた落ち着いたものとする。
- 2 建築物の屋根面積の過半は、切妻、寄棟等の勾配を有する形状とし、その勾配は10分の3以上10分の6以下とする。

## 1 屋根及び外壁の色彩誘導

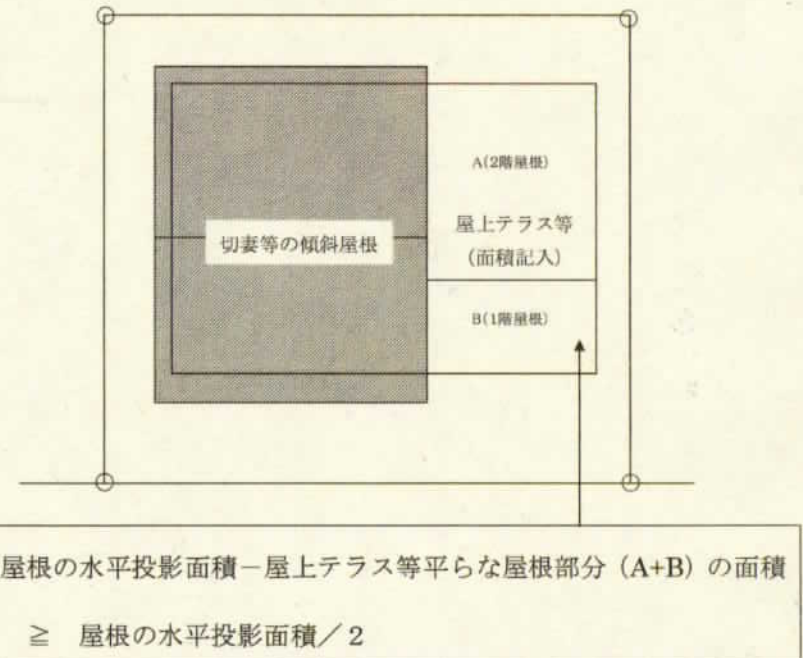
屋根及び外壁の色彩は、マンセル値（色の三属性による表示法(JIS Z8721)）で、可能な限り以下の範囲内に収まるよう計画し、マンセル値での表示で、立面図中に記載してください。

屋根の色彩				外壁の色彩			
色相	明度	彩度		色相	明度	彩度	
		色相の範囲	数値			色相の範囲	数値
全色相及び無彩色(N)	6以下	0Rから10R	2以下	全色相及び無彩色(N)	3以上 9以下	0Rから10R	2以下
		0YRから10Y	3以下			0YRから10Y	3以下
		0GYから10GY	2以下			その他の色相	1以下
		その他の色相	1以下				

マンセル値の表示例 5 Y R 8. 5 / 1. 5  
色相 明度 彩度



## 2-1 屋根面積の算定



## 2-2 屋根勾配の制限

